

令和4年度 第2回鈴鹿市障害者施策推進協議会 議事概要

日 時	令和5年2月1日(水) 13時30分～15時00分
場 所	鈴鹿市役所 本館12階 1203会議室
出席委員	菅原, 近藤, 松本, 中澤, 長井, 鈴木, 小山田, 皆木, 坂, 廣瀬, 松山, 藤原, 田堀, 日置, 栗野 (以上15人, 敬称略・順不同)
欠 席 者	酒井, 大平, 水谷, 中西
事 務 局	健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 長尾 障がい福祉課長 平田 障がい福祉G 日高G L 管理G 岡村G L, 門谷
傍 聴 者	なし

● 議事概要

(司会進行：事務局)

- ・開会宣言(13時30分)
- ・事務局より資料の確認。事項書内容に入る前に、本協議会運営に関する事項の確認として、本協議会及び議事概要について原則公開する旨を伝える。
- ・健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 長尾より挨拶。
- ・初めて出席する委員の自己紹介。

(議事進行：菅原会長)

- ・挨拶の後、議題へ。

議題1 令和4年度の事業報告等について

事務局より説明。(資料1)

(中澤委員)

資料1の2の③のイベント「じんけんフェスタ」の障害者差別解消法と手話言語条例のポスター掲示について、使用したポスターは内閣府が作成したものか、鈴鹿市が作成したものか。次に、手話言語条例について、手話言語条例のリーフレットがあることを知らない方が多いと思うが、今回配布された冊子「働くことによろこそ!」のように、皆さんに配布したらどうか。

(事務局)

障害者差別解消法及び手話言語条例のポスターは鈴鹿市が作成したものを使用した。リーフレットに関しては提案があったように、次回の会議で委員に配布するなど啓発に努めたい。

(栗野委員)

就労マルシェの就職面接会の参加人数の70人について、年齢別の人数と就労に結びついた人数の掲載をお願いしたい。

(事務局)

現時点でハローワーク鈴鹿より資料の提供がないため、後日、回答する。

(田堀委員)

装着型サイボーグ HAL の助成について、90 分 10 回で 1 回の自己負担が 5,000 円とあり、負担が大きいと感じるが、利用者はどのくらいいるのか。

(事務局)

HAL は CYBERDYNE 社が製作したものであり、脳神経麻痺などの方が利用することでリハビリになり、障がいの軽減効果がみられる。鈴鹿市民について、年間数名が利用している。助成対象とならないが、市外、県外からの利用もある。

(田堀委員)

負担額が高いという声はないか。

(事務局)

助成は 10 回までとなる。それ以降は 10,000 円から 15,000 円ほど費用がかかるので、助成の拡大をという声はあるが、現状でお願いし御理解いただいているところである。

議題 2 次期すずかハートフルプラン策定のためのアンケート調査について
事務局より説明。(資料 2)

(田堀委員)

アンケートの調査人数について、回答者が半数というのはい多いのか、少ないのか。また、アンケート調査をするのだから半数以上の回答がほしいと思うがどうか。

(事務局)

鈴鹿市の人口が約 20 万人だが、今回の調査数は十分有効となるものであり、前回よりも送付件数を増やして実施している。回答数については、約半数の回答を得ており、集計及び分析をするための有効な回答数は得ている。

回答結果の一部にはなるが、手帳所持者で回答した者の年齢別を見ると、一番多い回答は 70 歳以上の方で 46%、一番低い年代が 30 歳代で 4.3%。20 歳未満で 6.5%が回答している。

詳細な分析結果等は改めて報告し、御意見をいただきたいと考えている。

(田堀委員)

現在のハートフルプランには事業所の調査結果が掲載されている。今回の調査には事業所調査がないが、実施しなかったのか。

(事務局)

事業所調査は令和 5 年度に実施する予定。

すずかハートフルプランは障害者計画と障害福祉計画と障害児福祉計画を合わせたものである。

障害者計画は理念的な計画であり、策定のため、6 年に 1 度、手帳所持者と未所持者を同時に調査している。障害福祉計画は 18 歳以上の方を対象に実施する障害福祉サービスの充実度合を見る計画である。障害児福祉計画は 18 歳未満の方を対象に実施する障害福祉サービスの充実度合を見る計画である。障害福祉計画と障害児福祉計画は 3 年に 1 度の改定で進めている。これは全国一律となっており、国が示す方針を基に県、市町村が各自治体に合わせた計画を策定する。

(近藤副会長)

資料2にある有効回収率と有効回答率は同じ意味でよい。

(事務局)

同じ意味でよい。

(菅原会長)

先ほどの質問があった計画について、学生もよく混乱するところだが、基本的な理念の福祉と実態の福祉という言い方がある。障がい者、障がい児にどう向き合っていくかという理念を定めるものが障害者計画であり、福祉の実態についての計画が障害福祉計画である。

ほかに質問もないようなので、議題以外で質問、意見を受け付ける。藤原委員はどうか。

(藤原委員)

すずかハートフルプランについて、たくさんの事業所があり、サービスを実施していることが分かる。事業を実施するにあたり、人材、時間、財源について必要になる。ハートフルプランには、NP0やボランティアの力をと記載されているが、推進活動にあたり、こういった計画というのは十分にできているのか。

(事務局)

障害福祉サービスに係る総事業費として、令和4年度予算として約38億の予算を計上している。年々、増加傾向となっており平成29年では30億2,000万円だった。利用の度合いは様々であり、要望などもある。障害福祉サービス以外に、紙オムツやストマなどの日常生活用具の支給を実施しているが、用具の支給対象の拡大について声をもらうことがあるが、限られた財源の中での対応となるため、十分に精査し、他市の動向も踏まえ事業を進めている。

児童についても、年々増加傾向であり、保護者から声をもらうことがあるが、同様に重要性を考慮し事業を実施しているところである。

(菅原会長)

障害者総合相談支援センターで障がい者の声を聞く廣瀬委員はどうか。

(廣瀬委員)

日々、障がい者と事業所と関わりを持ち、いろいろな意見を聞いている。声が上がってきているものとして、緊急時の対応はどうするのか、大規模災害が起こったときはどうするのか、というものである。それについては、専門の連絡会を設けており、各事業所と確認をしている。緊急時として泊まる場所、ショートステイが少ないという声が上がっている。また、身寄りがないため保証をしてもらえないので、住むところが見つからないなどの課題がある。そういったことを行政と解決できるよう、日々動いているところである。

ほかに、障がいがある児童の保護者の声も届いているので、行政と相談していきたい。

(菅原会長)

廣瀬委員から実態に関する意見があった。事業所の声も反映させていければということになる。サービスの提供は広い意味で社会を支えているということになる。ボランティアについて皆木委員から意見をもらいたい。

(皆木委員)

災害の緊急の対応や大規模災害の話があったが、ボランティア連絡協議会でも、社会福祉協議会と一緒に協力し、たくさんのボランティアの方、いろいろな技術を持った方、避難者の話相手になる方、歌を歌える方、炊き出しができる方、団体、個人の力を活かし協力してもらうことを検討している。令和4年度から準備を始め、令和5年度に向けて3月までにどのくらいの方に協力してもらえるか、現在アンケートを配布したところである。16通ほど返却があったが、12月までの募集としたが期間が短かったため、アンケートの期間を3月まで延長したところである。

(菅原会長)

災害では、3.11の災害時の障がい者施設の状況が映像化されたものを学生と視聴することがある。障がい者施設の映像で、最初に出てくるのが「もう諦めましょう」という障がい者の発言。その後、震度6の津波で命を落とすという、あってはならないことが現実起こった。起きたからこそ、という考え方をしなければならないと教えている。

初めに中澤委員から手話言語条例をもっと周知するという事に同意する。昔は手話を言語と認めず、使うことを禁止していた。一人でも多くの市民に手話を知ってもらうよう周知する必要がある。

権利擁護について、命に関わることに成年後見人が関われないことがあり、そのときに誰がどうするのかということが起こりえる。市としてどうするかを前向きに社協など関係者に働きかけてもらいたい。

(中澤委員)

手話を一人でも多く知ってもらいたい。2月25日に手話啓発イベントを開くにあたり、いろいろな資料を配布してもらった。一人でも多く、手話を知る機会を作らなければならないと思う。

鈴鹿市で手話を使う市民は人口の約0.1%で約200人である。そのため、手話を使う人に出会うことはなかなかない。歩いている人が聞こえる人が聞こえない人が判断できない。テレビで「silent (サイレント)」や「星降る夜に」が放送され、手話の認知度は少しずつ高まってくると思う。手話を学ぶ勇気があれば、聞こえない人と話す気持ちになると思うが、一歩踏み出す勇気が必要である。小中学生が手話を学ぶ機会は増えていると思うが、高校、大学生以上では学ぶ機会が少ない。年齢、性別、国籍に関係なく多くの方に手話を知る機会を作ってほしい。

(田堀委員)

0.1%の200人程度ということだが、聴覚障がいの方の中に知的障がいの子が手話を覚えて対応したという割合はあるのか。発達障がいの子が手話を覚えるのは難しいことか。

(菅原委員)

例えば、マスクひとつにしても知的障がいの方にマスクをつけることで、自身が病気なのかと思込ませてしまうことになり、生きるモチベーションを奪うことがある。言語を理解することについても、学ぶことが理解できないこともある。手話の対応について統計的なことは分からないが、障がいの特性により個々の対応となり、試行錯誤していくのだと思う。

(田堀委員)

手振りで相手に伝わると、知的障がいの子はすごく喜びを感じると聞いている。簡単な伝える手話ができればと思った。聴覚障がいがなくとも、知的障がいの子が手振りで相手に伝わればと思った。

（事務局）

中澤委員から手話を使う人数の紹介があったが、18歳未満の療育手帳所持者は500名強で0.6%の方が手帳を持っていることになる。その特性は個々によって異なる。その対応は難しい。その支援が充足したときの喜びは大きいものになると思う。

（廣瀬委員）

住まい探しに困るケースが増えている。こういったケースが入ったときに相談できる体制は市で整っているか。また、そういう動きはあるのか。

（事務局）

高齢者の賃貸が問題になっている折、市営住宅で条件を外して利用できるようになってきている。障がい者については社協で権利擁護お世話になっているところで、不動産の賃貸などの契約行為の支援をしてもらっているが、万全な窓口はできていない。

権利擁護について、口座の管理などもそうだが、近年契約行為が厳格化されてきており難しくなっている。

（菅原会長）

長井委員はどうか。

（長井委員）

障がいがある子の親として、これからが心配である。先ほどの手話を学ぶことも、できる子もいれば、2か3しかできない子もいる。自分の好きなことはできるが、興味のないことは知らん顔という状態。福祉に頑張ってもらいたい。

（近藤副会長）

先に知的障がい児が手話通訳を学べないかという意見もあったが、非常に個別性が高い支援が要求され、汎化されたものを学び取っていくことは非常に苦手である。我々もたくさん障がい児と関わってきたが、関係性で自分を保つことができる。そのため、支援してくれる人とより良い関係ができることで、意思疎通ができるようになり、思いや感情を読み取ることができる。そう考えると、いろいろなことを学び取っていくことは難しいと実感している。興味や関心についても、どれだけ持っているのか、個別でまったく異なり、また、繊細である。今回のコロナ禍でも、マスクをつけられない方がほとんどだったが、ある方がマスクをつけることに興味を持ちマスクをしたが、今度はマスクを外せなくなり、外すとパニック状態になることもあった。個々にどのような支援が必要か日頃の関わりを通じて丁寧にやっていく必要があると感じている。

また、今回のコロナ禍で思ったことは、コロナ禍で我々のような入所施設にショートステイを希望する方がいるが、受けることができない場合がある。通所を頼っている方は感染すると自宅に居られないし、施設に通うこともできず、居場所が奪われてしまう。感染症で特に発達障がいの方の過ごす場所について面的な整備を含め、緊急事態に対応できる体制、基盤の整備を検討していきたい。

（菅原会長）

ほかに意見もないようなので議事を終了する。

(事務局)

令和4年度 第2回鈴鹿市障害者施策推進協議会を終了する。

閉会。